

R2年度 PTA本部便り ②

保護者の皆様へ

猛暑の夏休みお疲れ様でした。さてお知らせしたい情報が、2つあります。

1つめは予告です。住んでいる市の福祉課や社会福祉協議会に、福祉、イベント、災害、コロナのことなど、気になる質問を投げかけました。回答がきたら、PTA本部便り③で皆様にお知らせする予定です。また、学校ホームページにも掲載していただく予定ですので、チェックしてみてください。

2つめは本のご紹介です。

昨年度、研修委員会主催の講演会で「親亡き後」について勉強しました。その時資料としていただいた「親心の記録」を配付している事務局から案内が届きました。以下、抜粋してご紹介します。

日本相続知財センター本部の鹿内幸四朗です。

私たちは2010年より約10年間、『親心の記録』を全国に無償配布し続けています。(中略)
『障がいのある子が「親なき後」も幸せに暮らせる本』(大和出版)という題名の本を発行いたします。

この本を執筆した理由を少しだけお伝えします。

私には17歳になるダウン症のかわいい娘がいます。

2022年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に変わります。

つまり、彼女はあと2年経つと成人します。

成人すると私たち親には『親権』というものが無くなります。

『親権』が無くなると、子どもに知的障がいがある場合、いかに親といえども子どもの財産管理に関し、コントロール不能になることがある、ということを知りました。

そのことを知ってから、娘にとって『幸せで豊かな人生』って何だろう？と考えるようになりました。(中略)

その我が家に起きたことをお伝えするべく、昨年来、全国でセミナーツアーをしていた矢先にコロナ騒動が起き、すべてのセミナーイベントが中止となりました。

しかし、時間はどんどん流れ、子どもたちはどんどん成人していきます。

我が家が実践した、子どもが成人前にしかできない『親心後見』という「新しいスタイル」「新しい選択肢」があることをぜひ知って

いただきたいのです。

また、子どもが20歳を過ぎてもできること、あきらめてはいけないこと、親が考えるべきこともお伝えしたいと思います。

もちろんこの本に書いてあることがすべての人に『正解!』となるとは限らないし、後見制度についての本もほかにある中で、PTA本部役員が1冊の本を紹介するのはいかながなものかとも思いましたが、「成人前に」というタイムリミットのある内容のためご紹介させていただきました。ご参考までに。